

地域住民の皆様へ通行規制のお知らせ

このほど、庄内総合支庁建設部(道路計画課)発注による舗装整備工事を当社で施工することになりました。

つきましては、住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

- ・工 事 名 令和7年度 道路施設長寿命化対策事業(緊急債・舗装)
一般県道鶴岡広野外 舗装整備工事(押切新田工区)
- ・工 事 場 所 東田川郡三川町押切新田(余目加茂線) 地内
- ・工 期 令和7年 9月22日～令和8年 3月31日(4月30日まで延期予定)

<工事実施時間> 作業時、午前8時30分～午後5時00分
 <交通規制形態> 昼間、区間を決めて交通規制を実施し、誘導員を配置して工事をおこないます。
 耕福寺前の施工時に一方通行規制(旧7号線の県道鶴岡広野線からのみ進入可能)を実施しますので、現地の誘導員の指示に従ってください。
 (工事箇所周辺の町道から県道余目加茂線へ出る際は余目方面にしか出れません。)
 ただし、緊急車両(警察・消防・救急など)については、通常通り通行します。
 尚、施工予定日は、令和8年3月24日頃～令和8年4月10日頃までです。
 その期間内で、一方通行規制は4日間程度、それ以外は片側交互通行の予定です。

工事の施工に伴い、別添(う回路経路図A3版)のとおり通行規制を4日間程度実施いたします。
 う回路へのご協力をよろしくお願いいたします。

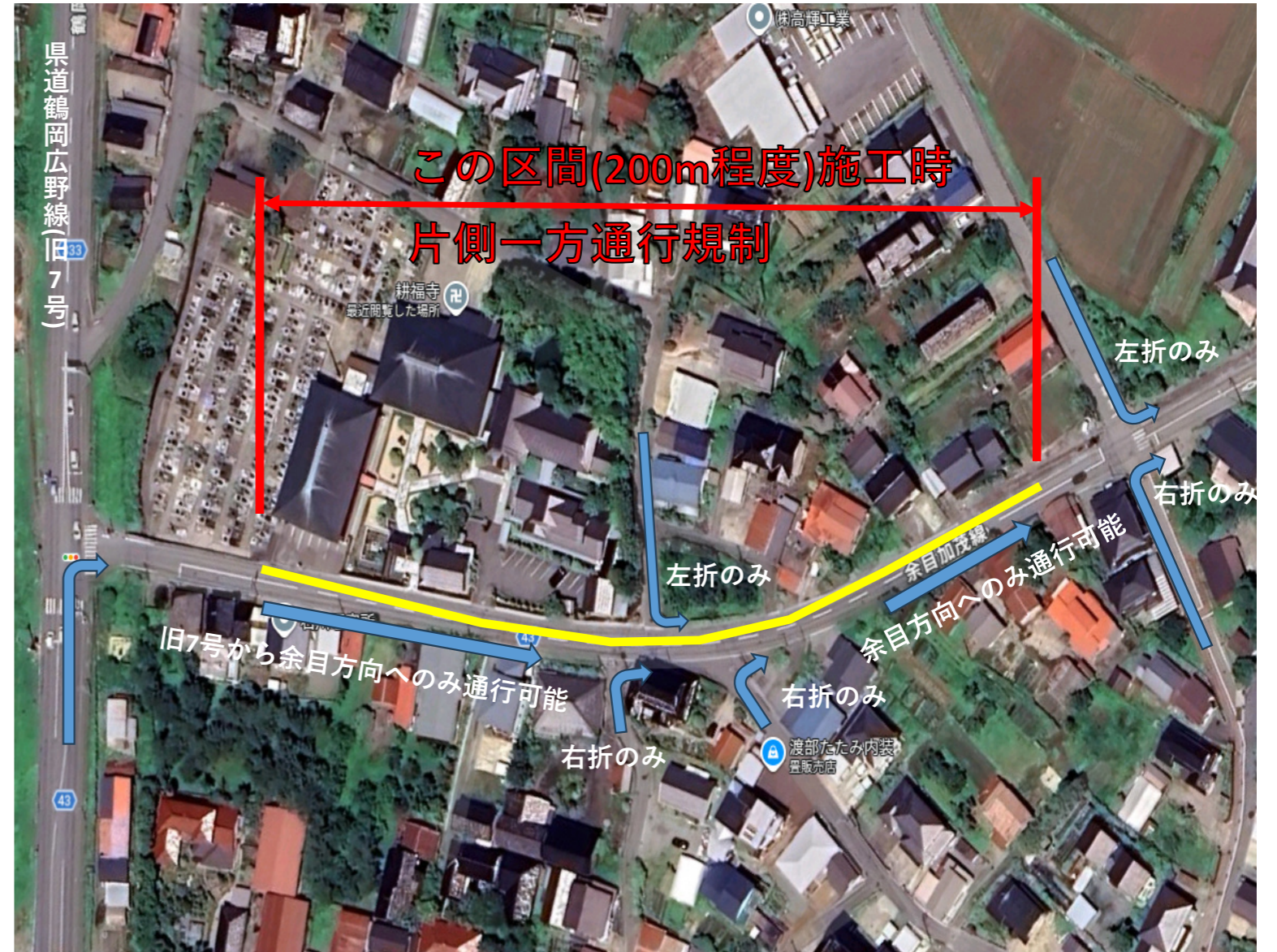
※尚、当工事に関してのご質問やご意見がございましたら、下記の連絡先までお願い致します。

- ・受 注 者 株式会社狩川佐藤組 TEL(本社)0234-56-2422
- ・現場代理人 鶴巻 隆
- ・現場責任者 田中 実

[施工箇所]



【集落内通行規制拡大図】



一方通行規制予定日：3月24日、3月30日、4月6日、4月7日
 上記の4回を予定しています。(雨天時は順延)
 上記以外の日には通常の片側交互通行規制で工事をします。

三川方面(両田川橋方面)へ出る場合は、別途の迂回路図の市道を通り、又は集落内町道を走行し幸栄堂さんの交差点か東北陸運局庄内自動車検査登録事務所の交差点より通行お願いします。
 ご不便をおかけいたしますが、何卒ご協力のほどお願いします。
 なお、緊急車両(消防・救急・警察など)については、余目方向より進入可能で対応します。